

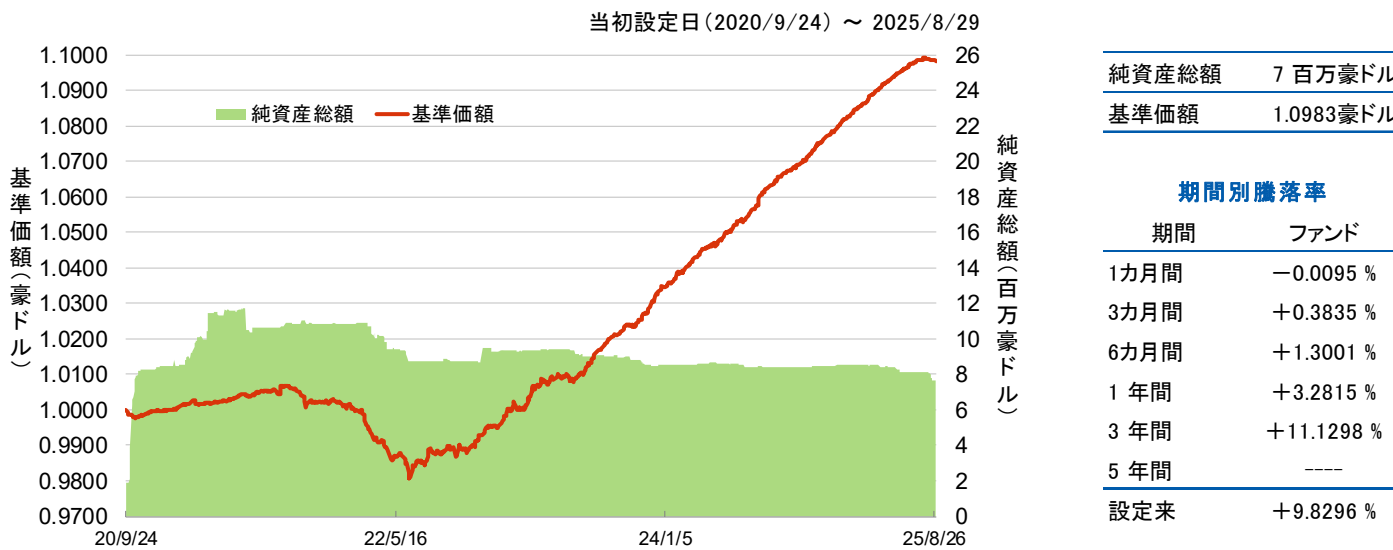
UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ -
豪ドル建て短期債券ファンド

豪ドル・コース
(愛称：豪ドルポケット)

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託／追加型
信託期間：2020年9月24日～2025年8月29日
計算期間末：毎年8月31日

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において、管理報酬等は控除しています。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当ファンドの「基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
※当ファンドは、原則として分配は行わない予定です。

ファンドマネージャーのコメント

市場環境

債券市況

豪州債券市場では、月次インフレ率が市場予想を上振れた一方で、米国金利が低下したことなどから、豪州金利はおむね横ばいとなりました。

運用のポイント

当ファンドは8月29日に償還となりました。

これまで長きにわたり、当ファンドをご愛顧賜り、誠にありがとうございました。

豪ドル建て短期債券ファンド

豪ドル・コース
(愛称：豪ドルポケット)

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託／追加型

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

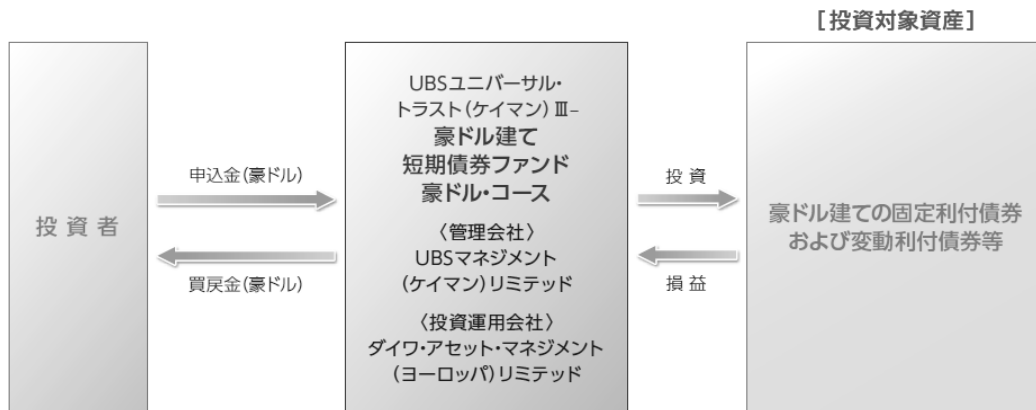
豪ドル建ての優良な固定利付債券および変動利付債券等に投資することにより、高い流動性を保ちつつ、収益を確保することを目指します。

ファンドの特色

1. 優良な固定利付債券および変動利付債券等に投資します。
 - 購入時に、債券は長期格付で投資適格相当以上（S&P グローバル・レーティング（以下、「S&P」といいます。）でBBB-以上、ムーディーズ（以下、「Moody's」といいます。）でBaa3以上、およびフィッチ・レーティングス（以下、「Fitch」といいます。）でBBB-以上）、短期金融商品は短期格付でS&PでA-2以上、Moody'sでP-2以上、およびFitchでF2以上のうちのの一つが付与されている投資対象に対してのみ、投資が行われず。
 - 3社で異なる格付が付与されている場合、最も高い格付を参照し、投資適格相当かを決定します。
 - 投資対象が格付を付与されていない場合においては、同等の信用度を有すると投資運用会社が判断する場合、当該投資対象を購入することができます。
 - コマーシャル・ペーパー、譲渡性定期預金、政府債券などを含む短期金融商品に投資を行うことがあります。
2. 原則として、ポートフォリオの修正デュレーションは1年以内とします。
3. 豪ドル建ての投資対象に投資を行います。

[分配方針] 原則として分配は行わない予定です。

■ ファンドのしくみ



ファンドの名称は、「UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ-豪ドル建て短期債券ファンド」であり、コースを「豪ドル・コース」と表記しています。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（流動性リスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※ファンドの受益証券の基準価額は、基準通貨建てにより表示されるため、豪ドル・コースに円貨から投資した場合、円貨換算した基準価額は、円貨と当該基準通貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。

※これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

ファンドの費用

- 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
換金（買戻し）手数料	ありません。

- 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの資産から支払われる管理報酬等およびその他の費用・手数料の総報酬は、次の通りです。原則として、純資産総額の年率0.90%以内とします。なお、2025年7月31日現在は、年率0.90%以内です。
(注)今後この数値は見直される場合があります。

管理報酬等	内訳	手数料	支払先	対価とする役務の内容	報酬料(年率は純資産総額に対する割合)
		報酬代行会社報酬	報酬代行会社	管理会社報酬等の支払い代行業務	年率0.12% ^{*1}
		管理会社報酬	管理会社	ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務	年間5,000米ドル
		受託会社報酬	受託会社	ファンドの受託業務	年間10,000米ドル
		管理会社代行サービス会社報酬	管理会社代行サービス会社	ファンドの管理会社代行サービス業務	年率0.01%
		投資運用会社報酬	投資運用会社	ファンドの資産運用業務	年率0.30%以内
		代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等	年率0.01%
		管理事務代行報酬	管理事務代行会社	ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務	年率0.07%(上限) ^{*2}
		保管会社報酬	保管会社	ファンドの資産の保管業務	年率0.03%
		販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理	年率0.30%以内
その他の費用・手数料	<p>ファンドの継続的管理および運営に関連して、管理会社、受託会社、報酬代行会社、代行協会員、管理事務代行会社、保管会社、日本における販売会社が負担した費用のうち、一定の費用(設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等)について、ファンドの信託財産から支払われます。「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>				

※1 管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間10,000米ドルであり、年率0.12%の報酬代行会社報酬から支弁されます。

※2 管理事務代行報酬は、ファンドの純資産価格の①5億米ドル以下に対して年率0.07%、②5億米ドル超10億米ドル以下に対して年率0.06%、③10億米ドル超に対して年率0.05%となります。また、管理事務代行報酬は最低月間3,750米ドルです。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

■ 当資料のお取り扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて決定されます。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

設定は・・・

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド

運用は・・・

ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド

UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－豪ドル建て短期債券ファンド 豪ドル・コース（愛称：豪ドルポケット）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○		○	

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。